



# 金沢市公報

第2658号の2

平成22年(2010年)6月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ
●告 示	
○地縁による団体の告示された事項の変更について (市民参画課)	1
○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定について (障害福祉課)	2
○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定の辞退について ( )	3
○障害者自立支援法の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定について (2件) ( )	3
○障害者自立支援法の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退について ( )	4
●公 告	
○予防接種を行うことについて (健康総務課)	4
○浄化槽保守点検業者の登録の更新について (環境指導課)	5
○浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について ( )	6
○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	6
○金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	6
●監査公表	
○監査公表 (第12号) (監査事務局)	7
○監査公表 (第13号) ( )	8
●消防局公告	
○消防車のサイレンの使用について (消防総務課)	8
●公営企業告示	
○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について (建設課)	8
●公営企業公告	
○指定給水装置工事事業者の指定について (企業総務課)	9
○下水道排水設備工事事業者の指定について ( )	9

## 告 示

●金沢市告示第156号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年6月1日

金沢市長 山 出 保

区分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
蓮如町町会	主たる事務所の所在地	金沢市蓮如町ハ10番地	金沢市蓮如町ハ11番地	平成21年4月1日
		金沢市蓮如町ハ11番地	金沢市蓮如町ハ8番地甲	平成22年4月1日
	代表者の氏名及び住所	木村 勝栄 金沢市蓮如町ハ10番地	加藤 光久 金沢市蓮如町ハ11番地	平成21年4月1日
		加藤 光久 金沢市蓮如町ハ11番地	東田 與吉 金沢市蓮如町ハ8番地甲	平成22年4月1日
曙4丁目町会	主たる事務所の所在地	金沢市金石東2丁目6番10号	金沢市金石東3丁目7番2号	平成22年4月1日
	代表者の氏名及び住所	平野 秀雄 金沢市金石東2丁目6番10号	中田 徹 金沢市金石東3丁目7番2号	

## ●金沢市告示第157号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

平成22年6月1日

金沢市長 山 出 保

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	指定年月日
医療法人社団 中央会 金沢有松病院	金沢市有松5丁目1番7号	内科	廣野 正明	平成21年9月28日
医療法人社団 中央会 金沢有松病院	金沢市有松5丁目1番7号	内科	吉田 千尋	平成21年9月28日
医療法人社団 中央会 金沢有松病院	金沢市有松5丁目1番7号	整形外科	近藤 毅	平成21年9月28日
医療法人社団 金沢 宗広病院	金沢市桜町24番30号	整形外科	高田 宗知	平成21年9月28日
医療法人社団 内科高松医院	金沢市蚊爪町イ136番地	内科	高松 靖	平成21年9月28日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	内科	出村 芳樹	平成21年9月28日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	内科	加藤 隆志	平成21年9月28日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	リウマチ科	加藤 隆志	平成21年9月28日
映寿会みらい病院	金沢市鞍月東1丁目9番地	神経内科	前山美千代	平成21年9月28日
映寿会みらい病院	金沢市鞍月東1丁目9番地	内科	前山美千代	平成21年9月28日
映寿会みらい病院	金沢市鞍月東1丁目9番地	内科	平松 孝司	平成21年9月28日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	脳神経外科	井戸 一憲	平成21年9月28日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	リハビリテーション科	上田 佳史	平成21年9月28日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	脳神経外科	上田 佳史	平成21年9月28日
医療法人社団 浅ノ川 浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	外科	佐々木省三	平成21年12月25日
医療法人社団 浅ノ川 浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	整形外科	太田 敬	平成21年12月25日
独立行政法人 国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	整形外科	野村 一世	平成21年12月25日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	眼科	中野 愛	平成21年12月25日
医療法人社団 浅ノ川 千木病院	金沢市千木町へ33番地1	内科	浜田 重雄	平成22年1月25日
金沢社会保険病院	金沢市沖町ハ15番地	内科	飯田 文世	平成22年1月25日
金沢社会保険病院	金沢市沖町ハ15番地	外科	中沼 伸一	平成22年1月25日
医療法人社団北斗 松田小児科医院	金沢市片町2丁目13番13号	内科	松田 芳郎	平成22年1月25日
独立行政法人 国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	内科	太田 肇	平成22年1月25日
医療法人社団 博洋会 藤井脳神経外科病院	金沢市古府1丁目150番地	整形外科	丹澤 義一	平成22年1月25日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	外科	谷 卓	平成22年4月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	外科	伏田 幸夫	平成22年4月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	外科	北川 裕久	平成22年4月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	外科	二宮 致	平成22年4月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	外科	高村 博之	平成22年4月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	外科	大西 一朗	平成22年4月1日
国家公務員共済組合連合会 北陸病院	金沢市泉が丘2丁目13番43号	内科	坂下 俊樹	平成22年4月1日

## ●金沢市告示第158号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師から身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があったので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

平成22年6月1日

金沢市長 山 出 保

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	辞退年月日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	放射線科	利波 紀久	平成18年4月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	放射線科	道岸 隆敏	平成19年11月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	波多野 都	平成21年4月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	三輪 高喜	平成21年5月17日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	志賀 英明	平成21年5月31日
南ヶ丘病院	金沢市馬替2丁目125番地	整形外科	西野 暢	平成21年8月31日
石川県済生会金沢病院	金沢市赤土町ニ13番地6	脳神経外科	倉内 学	平成21年3月1日
石川県済生会金沢病院	金沢市赤土町ニ13番地6	泌尿器科	徳永 亨介	平成21年4月1日
石川県済生会金沢病院	金沢市赤土町ニ13番地6	外科	原田 猛	平成21年7月1日
石川県済生会金沢病院	金沢市赤土町ニ13番地6	整形外科	小林 忠美	平成21年10月1日

## ●金沢市告示第159号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、次の医療機関を指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として指定したので、同法第69条の規定により告示します。

平成22年6月1日

金沢市長 山 出 保

名 称	所在地	開設者	指定年月日
むさしまち薬局	金沢市安江町11番15号	株式会社 EHMメディカル 代表取締役社長 橋本 昌子	平成21年10月1日
広岡ラン薬局	金沢市広岡2丁目13番23号 AGSビル 1階101	有限会社 アカシア 代表取締役 中島 正憲	平成21年10月1日
中森かいてきゆいの里薬局	金沢市三池高柳土地区画整理事業 施行地区内12街区2番地	有限会社 ひろ 代表取締役 中森 寛典	平成22年4月1日
さくら薬局金沢大学前店	金沢市石引1丁目8番9号	クラフト 株式会社 代表取締役 大塚 吉史	平成22年4月1日
さくら薬局金沢三馬店	金沢市三馬2丁目245番地	クラフト 株式会社 代表取締役 大塚 吉史	平成22年4月1日
森本あおぞら薬局	金沢市吉原町ハ24番地1	グランファルマ 株式会社 代表取締役 柴田 剛介	平成22年4月1日
若草あおぞら薬局	金沢市若草町2番38号	グランファルマ 株式会社 代表取締役 柴田 剛介	平成22年4月1日
中央通町あおぞら薬局	金沢市中央通町9番20号	グランファルマ 株式会社 代表取締役 柴田 剛介	平成22年4月1日
広岡あおぞら薬局	金沢市広岡1丁目12番1号	グランファルマ 株式会社 代表取締役 柴田 剛介	平成22年4月1日
金沢駅西口あおぞら薬局	金沢市広岡1丁目1番10号 駅西ファーストビル1階	グランファルマ 株式会社 代表取締役 柴田 剛介	平成22年4月1日

## ●金沢市告示第160号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、次の医療機関を指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として指定したので、同法第69条の規定により告示します。

平成22年6月1日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	担当すべき医療の種類	指定年月日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	国立大学法人金沢大学長 中村 信一	肝臓移植に関する医療	平成22年4月1日

## ●金沢市告示第161号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次の医療機関から同法第59条第1項により指定された指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を辞退する旨の届出があったので、同法第69条の規定により告示します。

平成22年6月1日

金沢市長 山 出 保

名 称	所在地	開設者	辞退年月日
此花薬局	金沢市堀川町7番22号	株式会社 嘉ユニオン 代表取締役 山本 嘉文	平成21年12月31日
さくら薬局金沢大学前店	金沢市石引1丁目8番9号	クラフト 株式会社 代表取締役 大塚 吉史	平成22年3月31日
さくら薬局金沢三馬店	金沢市三馬2丁目245番地	クラフト 株式会社 代表取締役 大塚 吉史	平成22年3月31日

## 公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成22年6月1日

金沢市長 山 出 保

## 1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
麻疹風しん 第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	平成22年6月1日から 平成23年3月31日まで	別表のとおり
麻疹風しん 第2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
麻疹風しん 第3期	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
麻疹風しん 第4期	18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
ジフテリア・百日せき・ 破傷風第1期	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者		
ジフテリア・ 破傷風第2期	11歳以上13歳未満の者		

日本脳炎第1期	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	
日本脳炎第2期	9歳以上13歳未満の者	
麻疹第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	
麻疹第2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者	
麻疹第3期	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	
麻疹第4期	18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	
風しん第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	
風しん第2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者	
風しん第3期	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	
風しん第4期	18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	

## 2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) 麻疹及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
- (5) (1)から(4)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

## 別表

予防接種を行う 医師の氏名	予防接種を行う主たる場所		実施する予防接種の種類
	医療機関名	所在地	
竹内正勇	たけうち内科クリニック	金沢市涌波1丁目7番1号	麻疹風しん第2期 日本脳炎第2期 麻疹第2期 風しん第2期
門平靖子	洞庭医院	金沢市広岡1丁目12番5号	麻疹風しん第1・2・3・4期 ジフテリア・百日せき・破傷風第1期 ジフテリア・破傷風第2期 日本脳炎第1・2期 麻疹第1・2・3・4期 風しん第1・2・3・4期

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第4条第1項の規定により、次の者を浄化槽保守点検業者登録簿に更新登録したので公告します。

平成22年6月1日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	所 在 地	登録年月日
64	株式会社 ネオ金沢	金沢市八田町東1409番地	平成22年5月25日

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成22年6月1日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
52	株式会社 日立ビルシステム	東京都千代田区神田美土代町7番地	平成22年4月28日

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成22年6月1日

金沢市長 山 出 保

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市四十万町北ヌ13番1、13番3から13番17まで、19番1から19番13まで、23番1、23番3から23番24まで、42番1、42番3から42番24まで、59番1、59番3から59番30まで及び66番2並びに四十万町北チ54番1及び54番5から54番22まで並びに額谷町イ30番1、30番3及び30番4並びに額谷町口1番1から1番20まで並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	道路 金沢市四十万町北ヌ13番16、13番17、19番13、23番22から23番24まで、42番24、59番28から59番30まで、59番3の一部及び66番2の一部並びに四十万町北チ54番21及び54番22並びに額谷町口1番18から1番20まで並びに金沢市所管の法定外公共物の一部 調整池 金沢市額谷町イ30番3及び額谷町口1番16 公園 金沢市四十万町北ヌ23番1及び42番23並びに金沢市所管の法定外公共物の一部 水路 金沢市四十万町北ヌ13番15、19番12、59番24及び59番3の一部並びに額谷町イ30番4並びに額谷町口1番17並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市浅野本町2丁目5番25号 株式会社 宅建地所 代表取締役 荒木宣夫

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成22年6月1日

金沢市長 山 出 保

## 監 査 公 表

### ●金沢市監査公表第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、金沢市長及び金沢市教育委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成22年6月1日

金沢市監査委員	篠	田	健
金沢市監査委員	中	島	秀雄
金沢市監査委員	玉	野	道雄
金沢市監査委員	中	西	利雄

## 1 定期監査（財産の管理等状況監査）

- (1) 措置通知があった年月日 平成22年5月19日
- (2) 措置を講じた部局等 教育委員会生涯学習部生涯学習課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成21年8月11日（平成21年監査公表第13号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>改善意見</p> <p>施設の維持管理について、一部の施設において改修・点検等の記録を網羅した台帳や図面等が整備されていないので、長期耐用性の確保とライフサイクルコストの低減を図るための基礎資料として、早急に整備することが望まれる。</p>	<p>改修・点検の記録を作成し図面等の整理を行った。</p>

## 2 財政援助団体等監査

- (1) 措置通知があった年月日 平成22年5月12日
- (2) 措置を講じた部局等 都市政策局文化交流部文化政策課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成21年12月1日（平成21年監査公表第17号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>指摘事項</p> <p>(1) 財団法人 金沢文化振興財団</p> <p>避難訓練について、消防査察の際に未実施を指摘されているにもかかわらず、実施していない施設が一部に見受けられるので、早急に行う必要がある。</p> <p>(2) 都市政策局文化交流部文化政策課</p> <p>避難訓練の実施について、適時適切に指導監督を行う必要がある。</p> <p>改善意見</p> <p>都市政策局文化交流部文化政策課</p> <p>施設の維持管理について、一部の施設において改修・点検等の記録を網羅した台帳や図面等が整備されていないので、長期耐用性の確保とライフサイクルコストの低減を図り、指定管理者に施設を管理させるための基礎資料として、整備することが望まれる。</p>	<p>(1) 財団法人 金沢文化振興財団</p> <p>該当施設において、展示替え休館日に避難訓練を含む消防訓練を実施した。</p> <p>(2) 都市政策局文化交流部文化政策課</p> <p>毎年、施設毎の消防計画及び消防訓練実施報告書の提出を求め、確認を行うとともに、適時適切な指導監督を行っていく。</p> <p>都市政策局文化交流部文化政策課</p> <p>改修・点検等の記録台帳、図面が整備されていない施設においては、必要な資料を配置した。</p> <p>今後は適正な施設管理を円滑に進めるため、随時、必要な資料等の確認及び更新を行っていく。</p>

## ●金沢市監査公表第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、金沢市教育委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成22年6月1日

金沢市監査委員	篠	田	健
金沢市監査委員	中	島	秀雄
金沢市監査委員	玉	野	道雄

## 1 包括外部監査

- (1) 措置通知があった年月日 平成22年4月28日  
 (2) 措置を講じた部局等 教育委員会学校教育部教育総務課  
 (3) 監査結果の公表年月日 平成22年4月8日(平成22年監査公表第9号)  
 (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)
・児童生徒就学奨励費 ・児童生徒学校給食援助費 ・児童生徒医療援助費 意見 「就学援助制度のお知らせ」には、交付要綱に記載されている「生活福祉資金による貸付けを受けている者」及び「職業安定所に登録した日雇労働者」を対象者として、「通学費」を援助の内容として、記載する必要がある。	平成22年度の「就学援助制度のお知らせ」に、「生活福祉資金による貸付けを受けている者」及び「職業安定所に登録した日雇労働者」を対象者として、「通学費」を援助の内容として、記載することとした。

## 消 防 局 公 告

金沢市消防団連合検閲を実施するため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成22年6月1日

金沢市消防長 山 田 弘

場所 金沢市営陸上競技場～泉ヶ丘～城南通り～寺町1丁目交差点～不老坂～犀川左岸

日時 平成22年7月4日(日) 午前9時30分から午前10時まで

## 公 営 企 業 告 示

## ●金沢市公営企業告示第16号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

平成22年6月1日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日  
平成22年6月1日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
  - (1) 浅野本町、磯部町、高柳町、田上第五土地区画整理事業地、田中町及び松寺町の各一部
  - (2) 野田土地区画整理事業地の一部
  - (3) 今町、梅田町、観法寺町、北森本町、木曳野土地区画整理事業地、戸板第二土地区画整理事業地、副都心北部直江土地区画整理事業地及び南森本町の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置  
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
  - (1) 2の(1)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市浅野本町ホ131番地  
名称 城北水質管理センター
  - (2) 2の(2)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称



位置 金沢市東力町ハ272番地

名称 西部水質管理センター

(3) 2の(3)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称

位置 金沢市湊3丁目5番地8

名称 臨海水質管理センター

5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別  
分流式

## 公 営 企 業 公 告

金沢市水道給水条例（昭和29年条例第28号）第7条の2の規定により、平成22年6月1日に次の者を指定給水装置工事事業者として指定したので、金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第9条の規定により公告します。

平成22年6月1日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

指定番号	商号又は法人名	所在地
520	有限会社 加藤管工	富山県小矢部市平桜6463番地2
521	フルカワ設備	かほく市遠塚ハ7番地1

金沢市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第5条第1項の規定により、平成22年6月1日に次の者を下水道排水設備工事業者として指定したので、同規程第11条の規定により公告します。

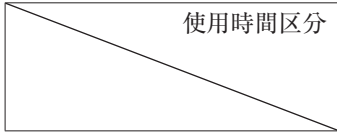
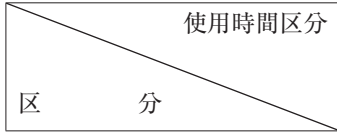
平成22年6月1日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

指定番号	商号又は法人名	所在地
542	フルカワ設備	かほく市遠塚ハ7番地1

## ◎正 誤

○平成14年3月27日付け金沢市公報号外第11号

頁	箇所	誤	正
11	上から10行目から12行目まで		

○平成22年5月11日付け金沢市公報第2656号

頁	箇所	誤	正
1	上から14行目	●金沢市告示第143号	●金沢市告示第144号
	下から11行目	●金沢市告示第144号	●金沢市告示第145号
2	上から6行目	●金沢市告示第145号	●金沢市告示第146号

平成22年(2010年)6月1日 印刷  
平成22年(2010年)6月1日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
カネモト印刷(株)